

## 6.4 教育成果のあり方

### 進捗状況報告

全学を対象にしたGPA制度、及び授業開始2ヵ月後時点での履修中止制度を導入して3年経った。2009年度からは、顕彰制度を全学的に実施することが決まり、実施への具体的方法を検討している。以上の状況の中で、教職員及び学生の間で定着しつつある。2007年度秋学期のGPAを見ると、学部別、学年別で最高が3.83～3.02、平均が2.27～1.81と、学部、学年間でばらつきはあるものの全学的な成績評価基準として認識されてきているのは確かである。こうした施策の付随的効果として、学習意欲の喚起、受講態度の改善等が期待されるところである。

一方、アカデミック・アドバイザーの設置検討については、継続して検討を行っているところである。

### 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

GPAに関連して、学生への定着の状況を数値的に見ると、履修中止制度による延べ科目数・実人数の推移は、2005年度2,742科目、1,746名、2006年度3,023科目、1,908名、2007年度3,287科目、2,176名で、同制度を利用する学生が増加しており、また定期試験(250人以上の科目での調査)での欠席学生数の推移も、2005年度1科目平均49.3名、2006年度同45.9人、2007年度同39.2人と、減少しており、2つのデータからも学生のGPAへの学生の意識は高くなっているといえる。なお、単位数制限の緩和については、商学部、理工学部、人間福祉学部の3学部で、GPAが3.0以上の学生は、次学期の履修単位数制限を緩和し、4単位増加することが2007年度の教務委員会で決定している。

### 学内第三者評価

GPAが「学生の間で定着しつつある」との記述があるが、具体的にどのような事実を持って定着しつつあると判断しているのか、定着しつつある結果として教育にとってどのような肯定的結果を生み出しているのか、自己評価の観点から記述することが望ましい。

なお、学外委員からは以下の意見があった。

GPA制度とともに「履修中止制度」を導入したことはきめ細かい対応である。こうした配慮もあってGPAが学生の間でも定着してきたものと思われる。ただし、その教育的効果などを含めて点検・評価することが求められる。アカデミック・アドバイザーの設置については前進が望まれる。

昨年度学内第三者評価で指摘されている履修単位登録数の上限については、今年度実施の設置基準において単位の実質化の方向性が打ち出されていることでもあり、早急に整備する必要がある。この点の進展についての説明が望まれる。